

平成 29 年 3 月 10 日
都 市 局
まちづくり推進課

清水建設株式会社の民間都市再生事業計画を認定 ～（仮称）MM21-54 街区プロジェクト～

国土交通省は平成 29 年 3 月 10 日、都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 2 月 13 日付けで清水建設株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画（（仮称）MM21-54 街区プロジェクト）について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

本事業計画は、防災・環境性能に優れた国際ビジネス拠点に相応しい競争力のある大規模オフィスを供給すると共に、横浜駅とみなとみらい地区の中央部をつなぐ位置に商業施設を配し、ペDESTリアンデッキやコモンスペースを設けることで、観光客を含む様々な人々の回遊性の向上を促進しエリアの活性化を図るものです。なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 清水建設株式会社
- ・ 事業の名称 （仮称）MM21-54 街区プロジェクト
- ・ 事業施行期間 平成 29 年 8 月 1 日～平成 32 年 2 月 28 日
- ・ 事業区域 神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目 1 番 16 他

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、租税特別措置法・地方税法に基づく税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：^{たかくわ}高菜、元吉、佐野

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 29 年 3 月 10 日
2. 申請事業者の名称 清水建設株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) MM21-54 街区プロジェクト

4. 都市再生事業の目的

位置：神奈川県横浜市

本事業では、防災・環境性能に優れた国際ビジネス拠点に相応しい競争力のある大規模オフィスを供給すると共に、商業施設を配し、地域の賑わいに貢献する。

また、ペDESTリアンデッキを設け、観光客を含む様々な人々の回遊性の向上を促進すると共に、西側エリアでは緑あふれるコモンスペースを設け、憩いと潤いの場を提供することでエリアの活性化を促進する。

5. 事業施行期間 平成 29 年 8 月 1 日～
平成 32 年 2 月 28 日

6. 事業区域

(1) 位置 神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目 1 番 16 他

(2) 面積 13,503.78 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

| 建築物番号 | 階数 | 建築面積 | 延べ面積 (容積対象面積) | 敷地面積 | 延べ面積 の敷地面積 に対する割合 | 建築面積 の敷地面積 に対する割合 |
|-------|-------------------|----------------------|---|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 地上 18 階 塔屋 2 階 | 5,726 m ² | 99,823 m ² (91,767 m ²) | 11,491 m ² | 798.6% | 49.83% |
| 計 | | 5,726 m ² | 99,823 m ² (91,767 m ²) | 11,491 m ² | — | — |

(2) 建築物構造、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・ 構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、地域冷暖房受入設備、給排水設備、給湯設備、電気設備・発電機設備、高圧受変電設備
- ・ 用途 事務所、店舗、保育所、集会所、駐車場

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 (事業者管理) 8,329.20 m² ・ 緑地 (事業者管理) 1,355.74 m²

